

屋外タンク貯蔵所（浮き屋根式）点検表

点 検 項 目		点 検 内 容	点 検 方 法	点検結果	措置年月日 及び措置内容
保 安 距 離		保安物件新設等の有無	目視（該当物件がある場合は実測）		
		代替措置の塀にあつては損傷の有無	目視		
		代替施設の水幕設備にあつては水幕設備点検表による。			
保 有 空 地		許可外物件存置の有無	目視		
		代替施設の冷却用散水設備にあつては冷却用散水設備点検表による。			
タンクの不等沈下		不等沈下の有無	レベル計等による沈下測定＊注1		
基 礎		犬走り、法面及びコンクリートリングの損傷の有無	目視		
		水抜管の目づまりの有無	目視		
底 部	底 板 (アニュラ板を含む。)	漏えいの有無	目視		
		張出部の変形、亀裂の有無	目視		
		張出部のめり込み、浮き上がり、土砂堆積、滞水の有無	目視		
		張出部の塗装状況及び腐食の有無	目視（著しい腐食が認められた箇所は、計器による肉厚測定）		
		固定ボルトの腐食、ゆるみ等の有無	目視及びハンマーテスト		
	雨水浸入防止措置	変形、亀裂、剥離等の有無	目視		
	水 抜 管 等	漏えいの有無	目視		
		腐食、変形、損傷の有無	目視		
		取付部廻り底板の腐食の有無	目視		
		ピットの損傷、滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視		
		水抜管とピットとの間隔の適否	目視		
		ドレン受け口の閉鎖状況	目視		
側	側 板	漏えいの有無	目視		
		変形、亀裂の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視（著しい腐食が認められた箇所は、計器による肉厚測定）		
		漏えいの有無	目視		
		変形、損傷の有無	目視		

点 検 項 目		点 検 内 容	点 検 方 法	点検結果	措置年月日 及び措置内容
板 部	ノズル（水抜管を含む。）、マンホール等	取付けボルトの折損等の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視（著しい腐食が認められた箇所は、計器による肉厚測定）		
	タンクアース	断線の有無	目視		
		取付け部のゆるみ等の有無	目視		
		接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定		
	ウインドガーダー 及 び 階 段	変形、損傷の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
	屋 根 板	漏えいの有無	目視		
		変形、亀裂の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視（著しい腐食が認められた箇所は、計器による肉厚測定）		
		排水状況	目視		
屋 部	通気管（大気弁付通気管、リムベント、オートマチックブリダーベント）	引火防止装置の損傷、目づまり、腐食の有無	目視（ただし、外部から点検不能の場合は、取り外して行う。）		
		弁の作動状況（大気弁付通気管、リムベント）	作動確認		
		管内障害物の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		バードスクリーンの損傷及び目詰りの有無（大気弁付通気管、リムベント）	目視		
	検尺口、サンプリング口、マンホール	変形、亀裂、隙間の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		周囲汚損の有無	目視		
	ウェザーシールド	変形、損傷の有無	目視		
		側板との接触状況	目視		
	シ ー ル 機 構	変形、損傷の有無	目視		
		側板との接触状況	目視		
	ルーフドレン	ドレン機能の適否	目視		
		集水口付近の油のにじみの有無	目視		
		詰まりの有無	目視		
		集水口の腐食の有無	目視		
		排水の油混入の有無	目視		
		ドレン機能の適否 （水封式のものは適正水量の確認）	目視（水封式のものにあっては、ウォーターリボン等による確認）		

点 検 項 目		点 検 内 容	点 検 方 法	点検 結果	措置年月日 及び措置内容
	エマージェンシー ドレン	詰まりの有無	目視		
		集水口の腐食の有無	目視		
	ポンツーン	漏えいの有無	目視		
		変形、亀裂の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
	ガイドポール	変形、傾斜の有無	目視		
		腐食の有無	目視		
		ローラとの間隙の適否	目視		
	ローリングラダー	変形、亀裂の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		車輪のゆるみの有無等車輪の 固定状況の適否	目視及びハンマーテ スト等による。		
		作動機能の適否	目視		
	ルーフアース	断線の有無	目視		
		取付部のゆるみ等の有無	目視		
計 測 装 置	液量自動表示装置	損傷の有無	目視		
		取付部のゆるみ等の有無	目視		
		作動、指示状況	目視		
	温 度 計	損傷の有無	目視		
		取付部のゆるみ等の有無	目視		
		作動、指示状況	目視		
	圧 力 計	損傷の有無	目視		
		取付部のゆるみ等の有無	目視		
		作動、指示状況	目視		
	液面上（下）限 警 報 設 備	損傷の有無	目視		
		機能の適否	作動確認		
配 管 ・ バル ブ 等	配 管 (可撓部を含む。)	漏えいの有無	目視又は *注 2		
		変形、損傷の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視(著しい腐食が認められた箇所は、計器 による肉厚測定)		
		地面との離隔状況	目視		
	フランジ、バルブ等	漏えいの有無	目視		
		変形、損傷の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		バルブ開閉機能の適否	目視		
		フランジボルトのゆるみ等の 有無	目視(ゆるみの有無に ついては、ハンマーテ スト等による。)		
	注 入 口	漏えいの有無	目視		
		変形、損傷の有無	目視		
		接地電極損傷等の有無	目視		
		接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測 定		

点 検 項 目		点 検 内 容	点 検 方 法	点検結果	措置年月日 及び措置内容
	ラック、サポート	固定の状況	目視		
		変形、損傷の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
	配 管 ピ ッ ト	滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視		
		亀裂、損傷の有無	目視		
	エアー抜き (ドレンを含む。)	漏えいの有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		機能の適否	作動確認		
ポ ン プ 設 備	ポ ン プ	漏えいの有無	目視		
		変形、損傷の有無	目視		
		異音、異常振動、異常発熱の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		ポンプ取付基礎の亀裂、損傷の有無	目視		
		固定ボルトの腐食、ゆるみ等の有無	目視及びハンマーテスト等による。		
	ポンプアース	断線の有無	目視		
		取付部のゆるみ等の有無	目視		
		接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定		
	囲い、床、ためます、 油分離装置	亀裂、損傷等の有無	目視		
		滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視		
	建屋及び附属設備	屋根、壁、床、防火戸等の亀裂、損傷等の有無	目視		
		換気・排出設備等の損傷の有無及び機能の適否	目視及び作動確認		
		照明設備の損傷の有無	目視		
防 油	防 油 堤 等	亀裂、損傷等の有無	目視		
		目地の脱落等の有無	目視		
		波打ち、傾斜の有無	目視（著しい場合はレベル計等による測定）		
		基礎部分の洗掘の有無	目視		
		境内雑草その他の不必要な物件の存置の有無	目視		
	水 抜 き 弁	開閉状況の適否	目視		
		損傷の有無	目視		
		泥等の詰まりの有無	目視		
		機能の適否	作動確認		
		開放状況確認装置の機能の適否	作動確認		

点 検 項 目		点 検 内 容	点 検 方 法	点検結果	措置年月日 及び措置内容
堤	排水溝、ためます等	亀裂、損傷等の有無	目視		
		滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視		
		流出危険物自動検知装置の機能の適否	作動確認		
	防油堤の階段及び 点 検 歩 廊	変形、損傷の有無	目視		
電 気 設 備		配線及び機器の損傷の有無	目視		
		機能の適否	作動確認		
標 識、 掲 示 板		取付状況、記載事項の適否及び損傷、汚損の有無	目視		
消火設備	消 火 器	位置、設置数、外観的機能の適否	目視		
	消火器以外の消火設備	消火設備点検表による。			
警 報 設 備		損傷の有無	目視		
		機能の適否	作動確認		
そ の 他	タンク、配管の 保温（冷）材	損傷、脱落の有無	目視		
		雨じまいの適否	目視		
		被覆材の塗装状況及び腐食の有無	目視		
	ガス検知設備	損傷の有無	目視		
		機能の適否	作動確認		
	ミ キ サ ー	漏えいの有無	目視		
		異音、異常振動、異常発熱の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		固定ボルトの腐食及びゆるみ等の有無	目視又はハンマーテスト		
	加 熱 装 置	固定状況等の適否	目視		
	電気防食設備	端子箱の損傷、土砂等の堆積、端子のゆるみ等の有無	目視		
		防食電位（電流）の適否	電位計による測定		
	水 切 り 装 置	漏えいの有無	目視		
		機能の適否	作動確認		
	そ の 他				

注1 屋外貯蔵タンクの不等沈下の有無については、「屋外タンク貯蔵所の不等沈下の点検方法に係る運用について」（平成8年2月13日付け消防危第28号）により点検することができること。

注2 地下タンクのタンク本体及び地下埋設配管の漏えいの有無については、「地下貯蔵タンク等タンク等及び移動貯蔵タンクの漏れの点検に係る運用上の指針について」（平成16年3月18日付け消防危第33号）により点検すること。